

いわて・みやぎ県際 花めぐり紀行開催

宮城県北と岩手県南にある花の施設を巡るスタンブラリーが行われます。

対象の8施設で、入場料の割引などの特典が付いたパンフレット(パスポート)がもらえるほか、すべての施設を巡ってスタンプを押した人には抽選で特産品が当たります。また、施設の中で撮影された写真のコンテストも行われます。

◆スタンブラリー対象施設
チャチャワールドいしこし

県道172号(志津川登米線) 時間帯通行止規制のお知らせ

県道志津川登米線の落石防止工事による交通規制が実施されます。

【場所】 登米市登米町大字日根牛入谷地内
【規制期間】 5月21日(日)、5月28日(日)
6月4日(日)、6月11日(日)

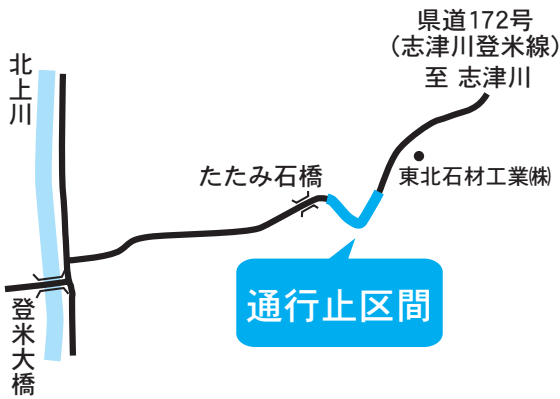
【交通規制時間】

午前	通行止め時間	9:00 ~ 11:00
	開放時間	11:00 ~ 12:00
午後	通行止め時間	12:00 ~ 14:00
	開放時間	14:00 ~ 15:00
	通行止め時間	15:00 ~ 16:30
	開放時間	16:30 ~

【迂回路】 近くに迂回路はありません。国道398号線または国道45号線を使用してください。

【問い合わせ】

県登米土木事務所道路管理班
☎ 0220 (22) 2716
株丹勝 現場代理人(金子)
☎ 022 (235) 0333



あじさい園(登米市)、みなみかた花菖蒲の郷公園(登米市)、南くりこま高原一迫ゆり園(栗原市)、山王史跡公園あやめ園(栗原市)、花と泉の公園(二関市)、みちのくあじさい園(二関市)、館ヶ森アーク牧場(藤沢町)、世界の椿館・基石(大船渡市)

◆フォトコンテスト対象施設
前記8施設のほか徳仙丈山のつつじ、田東山のつつじ

【テーマ】 家族または友達

【応募条件】

- ①右記10施設のうち任意の3施設で撮影した写真を1点ずつ計3点を提出

- ②家族または友達が写っていること
- ③平成18年4月1日以降に撮影した未発表の写真であること

【部門および商品】

■総合部門賞

3点の写真を点数化し、総合点数の高い上位3人を選定します。

- ①グランプリ 1人
(3万円相当の特産品)
 - ②準グランプリ 2人
(1万円相当の特産品)
- 施設部門賞
対象の10施設ごとに上位3点を選定します。

- ①最優秀賞 1点
(5千円相当の鉢植え、苗木、特産品など)
- ②優秀賞 2点
(3千円相当の鉢植え、苗木、特産品など)

【応募規格】

- ①光学カメラ、デジタルカメラともプリントしたもののみ
- ②2L(127mm×178mm)またはB6(128mm×182mm)サイズ
- ③インクジェットプリンタなどで出力したのも可

【入賞作品の活用方法】

主催者が作成する観光PR

パンフレットやポスター、主催者のホームページに掲載、活用されます。

【応募締切】

平成19年2月28日(必着)

【問い合わせ】

岩手県南広域振興局
一関総合支局 地域支援課
☎ 0191 (26) 1414

今日の表紙

新しくなった米川公民館で5月13日と14日、第4回写真展、山野草展が開催されました。

地域のお祭りや風景などを撮影した写真60点と、丹精込めて育てた山野草約280点が展示されました。気に入った花を携帯電話で撮影している人の姿も見られました。

